

委託相談支援

1、 相談支援件数 あい全体

30年度	18,717件
29年度	16,943件
28年度	12,936件
27年度	15,679件
26年度	13,638件
25年度	13,271件
24年度	12,968件
23年度	12,464件
22年度	10,303件
21年度	9,164件
20年度	8,480件
19年度	6,538件

2、 圏域自立支援協議会 部会の開催（あいのスタッフが事務局機能を担っている）

くらし部会	4回
相談部会	12回
運営部会	12回
精神保健ワーキング（アウトリーチ選定会議）	12回
退院促進地域定着ワーキング	12回
就労移行支援事業所検討委員会	2回
障害者差別解消法検討会	6回

3、 社会生活力を高める支援

保健所デイケア（フリー活動含む）	49回
------------------	-----

4、 家族に関する支援

すずわ会（茶話会含む）	12回
家族教室	6回
家族交流会（ひきこもり家族）	12回

5、 当事者活動支援

鈴鹿厚生病院開放病棟個別支援	3回
鈴鹿さくら病院開放病棟退院グループ茶話会	4回

6、 啓発活動

- ・H30. 11. 28 川喜田 昌彦氏『高次脳機能障害の基礎知識』
- ・H31. 3. 5 木全和己氏『意思決定支援』研修会

基幹相談支援センター（委託契約上の内容）

（1）総合相談・専門相談

- ・ 専門的な相談支援の実施・・・困難ケース対応  
サービスに乗らないが継続した支援が必要なケース
- ・ 相談機関との連携強化・・・困難ケース対応  
サービスの活用へのつなぎ支援・・・親亡き後の支援  
サービスを使っているが、多くの問題をかかえているケース  
・・・相談支援事業所からの依頼

（2）地域の事業者支援

- ・ 相談支援事業者への専門的な指導、助言、人材育成  
相談部会運営、事例検討会や情報の提供 月 1 回  
鈴鹿厚生病院デイケアでの事業所交流会へ参加 月 1 回
- ・ 成年後見制度利用支援事業  
後見センターみらいとの連携、市長申し立ての協力 年 3 回

（3）権利擁護・虐待防止

- ・ 虐待防止機能（相談・通報受理・緊急対応）
- ・ コア会議の出席（虐待認定の可否）

（4）地域自立支援協議会の運営

鈴鹿市自立支援協議会、運営部会など

（5）地域移行・地域定着支援

- ・ 地域の体制整備に係るコーディネイト  
精神保健福祉ワーキング 月 1 回
- ・ 地域移行退院促進ワーキング（ピアサポーター事業） 月 1 回
- ・ アウトリーチ事業との連携 月 1 回
- ・ 鈴鹿厚生病院のシステム委員会（退院促進委員会） 月 1 回
- ・ 総合的な相談支援（難病含む障害対応）  
地域包括支援センター、保健所との連携 随時

（6）差別解消法検討会事務局

隔月 1 回